

2019年度 福岡県立大学 教員免許状更新講習受講者募集要項

1. 教員免許状更新講習の目的

この講習は、教員免許更新制の免許状更新講習として、文部科学大臣の認定を受けて開設するものです。教員免許更新制についての詳細は、文部科学省のホームページを参照ください。

2. 受講対象者

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習の受講対象者は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則等に定められています。受講対象者に該当するかどうかについては、受講者の責任において文部科学省のホームページ・各都道府県教育委員会でご確認ください。

3. 開設する講習

本年度に開設する免許状更新講習は以下のとおりです。詳しい講習の内容、講習当日の予定などは、本学ホームページをご覧ください。

◆必修領域(6時間)

- ・【必修】教育の最新事情

◆選択必修領域(各6時間)

- ・【選択必修】ペアレントトレーニング
- ・【選択必修】子どもの問題行動と対応(青少年の心理的危機に対する初期対応)
- ・【選択必修】『子どもの心』をはぐくむための関わり方

◆選択領域(各6時間)

- ・【選択】救急処置・危機管理と学校保健

※昨年度本学で受講した方は、講習内容が同一であるため、再度受講しても免許状の更新に必要な講習時間に加算されませんのでご注意ください。

- ・【選択】外国にルーツのある子どもの教育①（児童生徒理解）
- ・【選択】外国にルーツのある子どもの教育②（教科指導型日本語指導）
- ・【選択】『共生社会実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育』の現状と課題（基礎）
- ・【選択】『共生社会実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育』の現状と課題（実践）

※受講申込完了者が若干名の場合は、講習を開催しない場合があります。不開催の場合は、更新講習システムにてお知らせいたします。

4. 福岡共同・教員免許状更新講習システム

福岡県内の複数の大学で共同利用するシステムです。

このシステムを利用して、受講申込や事前アンケートへの回答、受講申込用紙の印刷、事後評価アンケートの回答、履修認定の確認などを行っていただきます。

5. 受講申込み等

※受講申込は更新講習システムからのみ受け付けます。電話や郵便等での申込は受け付けられませんので、あらかじめご了承ください。

【教員免許状更新講習システムURL】 <https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka/>

●申込期間

【第1次申込期間】 2019年5月16日(木)21時～5月31日(金)

※受付開始は5月16日の21時からです。申込は先着順となりますので、お早めにお申ください。

【第2次申込】

- ・受講料支払期限：払込用紙到着後約2週間(払込用紙に記載しています)
- ・受講申込書提出：受講料支払期限より2週間

※支払期限が過ぎたハガキは使用できませんので、必ず支払期限までに納入してください。 所定の支払期限内に受講料のお支払いを確認できない場合、受講の意思がないものとしてお申し込みを取り消すことがありますのでご注意ください。

●申込方法

- ① 「福岡共同・教員免許状更新講習システム」で受講者IDを取得する。
(前年度に取得したID・パスワードは今年度も引き続き使えます。)
- ② 受講する教員免許状更新講習を選び、申し込みを行う。**【第1次申込】**
- ③ 「事前アンケート」に回答する。(事前アンケートについては、後記7参照)
- ④ 「福岡共同・教員免許状更新講習システム」から受講申込書と受講票の様式を印刷する。
(「事前アンケート」に回答しないと受講申込書は印刷できません)
受講申込書に必要事項を記入、顔写真を貼付し、所属学校長等の証明印を取得する。
- ⑤ 第1次申込期間終了後に、第1次申込で登録した住所へ受講料の「振込依頼書」が送付されるので、支払期限までにコンビニエンスストアで支払い、店舗印付き「払込金受領証」を受け取る。
- ⑥ 受講申込書(写真貼付・所属学校長等の証明印済)・店舗印付き払込金受領証のコピー(原本でも可)を下記住所に送付する。**【第2次申込】**
送付先 〒825-8585 福岡県田川市大字伊田4395番地
福岡県立大学学務部教務入試班
※封書に朱書きで「受講申込書・払込金受領証在中」と記入ください。
- ⑦ 第2次申込が完了した申込者には、第1次申込で登録したメールアドレスにご連絡します。また、「福岡共同・教員免許状更新講習システム」でも確認できます。

●キャンセル線上について

「キャンセル予約」が発生した科目については、定員に空きができ次第キャンセル線上を行い、メールにてご連絡いたします。受講を希望される方は、速やかに第1次申込手続を行ってください。受講を希望しない方は受講取り消しを行ってください。

6. 受講料

各講習 6,000円 ※別途振込手数料（281円）が必要です。

※ 受講料の返還等

受講料納入後、次の①②の事由等により受講できなくなった場合は、受講者からの請求に基づき、受講料（納入された額。振込手数料を除く。以下同じ）の全額又は一部を受講者の口座へ銀行振込により返還します。③の場合は、受講料は返還しません。

①全額返還（受講料の全額）

- ・ 台風等の自然現象、担当講師の急病、受講申込完了者が募集人員の3割以下、その他の大学の事情等により教員免許状更新講習が開催されなかった場合
- ・ 公共交通機関の異常運行等により受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に連絡すること）

②一部返還（受講料から、銀行振込料・事務手数料として1,000円を差し引いた額）

- ・ 勤務校の業務、葬儀（二親等以内）、病気など受講者の事情により教員免許状更新講習が受講できないと事前に連絡があった場合
- ・ 講習当日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に連絡すること）

③受講料は返還しない。

- ・ その他（受講開始後の早退等を含む）の事由により受講しない場合

7. 講習内容に関する事前アンケート

教員免許状更新講習では、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。そのため事前アンケートを行いますので、【第1次申込】の際に、回答ください。事前アンケートに回答しないと、【第2次申込】用の受講申込書が印刷できません。

なお、この事前アンケートは、受講者の全体的な意向を把握することを目的として実施するものであり、個々の受講者の意向全てを講習内容等に直接反映することを目的としたものではありません。

8. 講習の受講

【講習当日に持参するもの】

- ① 受講票（「福岡共同・教員免許状更新講習システム」から様式を出力し、写真を貼付したもの）※受講票は、講習日に必ず持参してください。
- ② 筆記用具
- ③ 時計（試験時には、携帯電話は使用不可です。）
- ④ その他受講に必要なもの（シラバスやメールにて連絡します）

9. 事後評価アンケート

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習では、講習終了後に、講習の運営状況、効果等について事後評価を行うことが求められています。受講終了後1週間以内に、講習毎に「福岡共同・教員免許状更新講習システム」から必ず事後評価アンケートに回答してください。

この事後評価アンケートが回答されなければ「履修証明書」は発行いたしません。

10. 履修認定

【履修認定試験の実施】

- ① 講習の履修認定のため、認定試験を実施します。
- ② 試験時間は講習により異なりますが、10～20分程度で講習時間に含まれます。
- ③ 試験は、筆記・実技等で実施します。実施方法は、各講習によって異なりますので、本学ホームページに掲載していますそれぞれの講習の「免許状更新講習の概要」をご覧ください。

【履修認定の評価基準】

履修認定試験の結果、文部科学大臣が告示する到達目標に掲げる内容について最低限の理解が得られていると認められる場合に履修認定します。

【履修認定の結果】

履修認定の結果は、講習終了2ヶ月後までに「教員免許状更新講習申込システム」に掲載しますので、必ず確認ください。なお、履修認定の結果に対して疑義がある場合は、講習終了3ヶ月後までに福岡県立大学学務部教務入試班に連絡ください。

【履修証明書の送付】

履修を認定した受講者には、履修証明書を【第1次申込】で登録した住所に送付します。履修証明書は、教員免許状を更新する際に必要となりますので大切に保管ください。

11. その他

- ・会場となる講義室はイスが硬めにできております。長時間の講義ですので、各自のご判断でクッション等をご準備ください。
- ・座席によっては冷房が効きすぎることがありますので、羽織るものや膝掛け等をご準備ください。
- ・当日は大学食堂は営業しておりませんので、各自昼食をご準備ください。
売店(10:00～14:00)で弁当・パン等は販売しております。
- ・シラバスに講習及び試験についての情報等が記載されていますので、ご確認ください。
- ・本学内の駐車場を利用できます。ただし、駐車場の数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関等をご利用ください。

福岡県立大学（担当：学務部教務入試班）
〒825-8585 福岡県田川市伊田4395番地
電話：(0947)42-2118